平成26年度第5回南区地域福祉アクションプラン推進委員会 会議概要

- 名 称 第5回新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会
- 日 時 平成27年2月27日(金) 午前10時から午前11時40分
- 会場 白根健康福祉センター3階 多目的ホール
- 次第 1 開 会
 - 2 健康福祉課長あいさつ
 - 3 平成26年度南区「にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金」事業報告につい て
 - 4 次期計画の最終案について
 - 5 その他
 - 6 閉 会

事前送付資料

- ・平成26年度第5回新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会会議次第
- ・資料1 平成26年度にいがた安心ささえ愛活動支援事業実績報告書等
- ・資料2-1 南区地域福祉アクションプラン (最終案)
- ・資料2-2 南区地域福祉アクションプラン概要版(最終案)

当日配付資料

・資料2-3 土橋アドバイザー講話資料

出席者 推進委員 [19名]

田中清彦委員,塩原信子委員,関根定一委員,田中吉平委員,尾竹勝衛委員,大野朗子委員,遠藤雪恵委員,宮崎幸一委員,横山勝委員,渡邊喜夫委員,関屋笑美子委員,笠井昭男委員,阿部一久委員,渋川博子委員,大竹弘委員,知野美智子委員,坪井和之委員,柳博明委員,中野裕子委員(欠席:田辺文明委員)

アドバイザー 土橋敏孝氏

事務局

【南区健康福祉課】高橋課長,石倉補佐,伊藤主幹,長谷川主幹,袖山主幹,吉田主幹,明間主幹,篠沢係長,清水係長,川崎副主査,小柳副主査

【南区社会福祉協議会】阿部補佐、池田主査、鈴木主査

報道なし

傍聴者 2名

午前 10 時

事務局

皆さん、おはようございます。足元の悪い中、大変お疲れ様です。定刻より若干前でありますけれども、皆さんお揃いのようですので、これから平成26年度第5回新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会を始めさせていただきます。

開会に当たりまして、高橋健康福祉課長より皆様にご挨拶いたします。

健康福祉課長

皆さん、おはようございます。健康福祉課の高橋でございます。日頃皆様には、いろいろな面で大変お世話になっております。この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございます。

本日は第5回を数えました新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。今年度最後の推進委員会となります。今年はちょうどアクションプランの策定の年となりましたことで、皆様には本当に多くの会議等にご出席いただきました。12地区すべてで2回の地域座談会ですとか、福祉分野別の分科会、併せて、今日が最後になりますけれども5回の推進委員会と、例年に比べますと本当に倍以上でも収まらないくらいのご協力を頂いたと思います。

今回、土橋先生におかれましては、アドバイザーとして推進委員会はもとより、各地区の座談会にも足を運んでいただきまして、たくさんのご支援、 ご指導を頂きました。本当にありがとうございます。

皆様のご協力を得まして、ようやく今日皆様のお手元に、新しい計画、地域福祉アクションプランの最終案を完成することができました。ありがとうございます。この計画、いい出来栄えだと思います。ただ、大切なのはこの後この計画をどのように進めていくのかだと思っています。委員の中には、今年度で任期が終了されるという方もいらっしゃるかと思いますが、どうぞ皆さん、この後もそれぞれの地域で、それぞれのお立場で、この計画にこれからも取り組んでいただいて、推進していただけたら幸いに思っております。どうぞ本日もよろしくお願いいたします。

事務局

なお、本日の委員の出席状況でございますが、月潟コミュニティ協議会の 田辺委員からは事前にご欠席のご連絡がございます。また、白根コミュニティ協議会の関屋委員につきましては、所用のため途中でご退席されるとお聞きしております。

続きまして、本日の会議資料の確認でございます。事前に送付したものは、本日の会議次第、資料1「にいがた安心ささえ愛活動支援事業実績報告書」、資料2-1「南区地域福祉アクションプラン次期計画最終案」、資料2-2「南区地域福祉アクションプラン次期計画最終案(概要版)」。本日配付い

たしたものでございますが、資料1追加分「にいがた安心ささえ愛活動支援 事業実績報告書(1団体分)」、資料2-3「南区地域福祉アクションプランの推進に期待する(土橋アドバイザー講話資料)」、資料番号なしの「南区地域福祉アクションプラン推進委員会委員の推薦について(依頼)」です。 資料は以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。

なお、会議録を作成するために、本日の会議内容を録音させていただきま すので、ご了承をお願いいたします。

それでは、以降の会議の進行につきましては、田中委員長からお願いした いと思います。よろしくお願いします。

田中委員長

指名いただきました田中でございます。本会議がスムーズに滞りなく実の ある会議になることを皆様にご協力を更にお願いいたしまして、議長の席に 着きたいと思います。よろしくお願いいたします。

早速、会議次第の3、平成26年度南区「にいがた安心ささえ愛活動支援 事業補助金」事業報告についてです。本日は、今年度補助金を活用いただい た各団体の皆様にお願いし、推進委員会に出席いただいておりますので、そ れぞれ事業の内容や成果など、この場でご報告をお願いいたしたいと思いま す。なお、補助事業がまだ終了していないため、報告書としての資料が整っ ていない団体もありますが、現時点での報告としてご理解ください。また、 各団体の皆様におかれましては、団体数が七つと多く、会議の時間も限られ ておりますので、簡潔で分かりやすい報告をお願いしたいと思います。

初めに「南区ふれあい福祉マップ作成委員会」さん、お願いいたします。

渋川委員

南区ふれあい福祉マップ作成委員会の渋川と申します。よろしくお願いします。

まず広報活動としましては、南区ふれあい福祉マップ作成ワークショップについて、南区の5地区の民生委員児童委員協議会に案内をお配りして説明し、ご協力をお願いしました。障がい者団体の行事等で、来賓の方、ボランティア、会員に説明し、案内をお配りし、ここでもお願いしました。それから「ボランティア情報にいがた」に南区ふれあい福祉マップ作成ワークショップの様子が掲載されました。

事業内容ですが、南区ふれあい福祉マップ作成ワークショップを5月11日に実施しました。53名の方が参加してくださいました。ありがとうございました。福祉マップの打ち合わせ会議を10回実施しました。講師の指導を受けながら、区内を4か所に分け調査し、バリアフリーマップ調査票を作成しました。それを団体に趣旨を説明し、協力依頼をしに行きました。そして、バリアフリーマップ調査票を郵送等で依頼しました。それらの資料は、

配付資料に付いております。

実施した事業の成果等は、南区の障がい者団体が協力しふれあい福祉マップ作成に取り組むことにより、関係団体の信頼が深まり、いろいろな事業を実施していると思います。南区ふれあいマップ作成ワークショップでは、民生委員児童委員の方、健康福祉課、社会福祉協議会、ボランティア、講師の先生、学生さん、障がい者、会員等でまち歩きをしました。大勢の参加があり、調査と交流のよい機会になりました。

障がい者やその保護者だけでは福祉マップ作成は難しい面があると感じました。健康福祉課、社会福祉協議会のご協力をお願いしながら、取り組みさせていただけたらありがたいと思います。ご協力ありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。

田中委員長

ありがとうございました。次に「新飯田コミュニティ協議会」さん、お願いします。

知野委員

知野と申します。よろしくお願いいたします。新飯田地区の保健会に携わっておりまして、日頃から健康福祉課の皆様方には大変お世話になっております。大変ありがとうございます。

さて、ピラティスについてです。昨年度と今年度の2年間、実施させていただきましたので、その経緯について最初に少し説明させていただきます。新飯田地区保健会は、平成25年度の事業の一環として、10月に元気アップ講座を行いました。そこでピラティスを実施し、終了後にアンケートを取ったところ、とても好評で、もう一度やりたい、またやってほしいという声が多数あり、保健会としても機会があったらピラティスを実施したいなと考えておりました。ちょうどその頃、アクションプランの推進委員の方からにいがた安心ささえ愛活動支援事業の話を伺いまして、申請しましたところ、許可が下りました。そこで、25年度は補助金を頂いて、1月から3月までの6回実施いたしました。それもまたとても好評で、来年度も実施してほしいという声が多数あり、26年度、今年度ですが、また申請しまして、5月から11月まで12回実施いたしました。

詳細は2ページをご覧ください。冬は雪があったり風邪が流行ったりして 参加率が悪くなると思い、11月までにしました。参加者は、25年度は2 5名で、26年度は32名でした。

お手元の資料 7ページをご覧ください。ここで、2の①が「4月から11月」になっていますが、「5月から11月」に訂正します。このアンケートは、最終日の11月28日の参加者が記入したもので、この日は運が悪くて、風が強くて寒くて参加者が15名しかいなかったのですが、ピラティス終了

後は先生を囲んでお話をし、感謝の花束を贈呈して閉会といたしました。

会員の年代別内訳は、資料7ページにございますように10代から70代まで幅広い参加がありましたが、30代が12名、40代が6名と、中間層で過半数を占めています。7か月間で12回実施したのですけれど、回数がよかったようです。実施時間も、全員がちょうどよかったと答えていました。ピラティスの内容的なことに関しましては、姿勢や身体についての意識が高まり、体幹や体調及び筋肉についても良好な変化があったように思います。

参加しての感想に関しましては、アンケートの8ページの④と⑥をご覧ください。15名中14名が、参加して大変よかったと答えています。その理由を、ほとんどの人が記載していましたが、同じようなものは一つにまとめました。特に④の五つ目、回を重ねるごとにできなかった動きもできるようになり楽しかった、⑥の三つ目、参加して先生のアドバイスを受けることで、気づかなかったことやできなかったことがきちんとできるようになったということで、何人かで定期的に指導を受けながら実施することがやはり効果的なのだなと感じました。アンケートにあるように、来年度もピラティスを実施したら参加したいという人が15名中14名いました。

今年度は、安心ささえ愛活動支援事業の補助金を頂き、多くの参加者を得ることができまして、本当に感謝しております。ありがとうございました。

田中委員長

ありがとうございました。次に「ボランティアサークルふぉうはぁと」さん、お願いいたします。

寺嶋さん

おはようございます。地域活性化ボランティアプロジェクト、寺島聡美です。私達は、地域のみんなが顔なじみで、縦、横、斜めの豊かな人間関係が築けたらいいなと思い、この活動を始めました。資料の10ページ、11ページをご覧ください。ホワイトボードに貼ってあるポスターですが、これは、地域の文化祭で掲示した、私達の活動をまとめたポスターです。9月分までの活動しかないのですが、ご覧ください。

まず、アロマハンドマッサージ、虫除けスプレーづくりを行いました。子どもたち、親子、地域の方とハンドマッサージの練習をして、お互いにやり合いました。水とエッセンシャルオイルで作る安心安全な虫除けスプレーは、皆さんで作った後、新飯田保育園の皆さんにもプレゼントして、喜んでいただけました。

第2弾、リサイクル着火剤アロマキャンドルづくりは、等運寺さんという お寺で不要になった蝋燭や木くずを頂いて、着火剤とアロマキャンドルづく りをしました。カラフルで、オリジナルなキャンドルができました。着火剤 は、新飯田小学校のふるさとキャンプのキャンプファイヤーの際にも使って いただきました。

第3弾、これからの未来をよりよく生きる「力」の使い方。講師に加藤昌 樹先生をお招きして、3回にわたり、夏休みに小学校で行いました。未来を よりよく生きるために、笑いあり、涙あり、心に響くお話をしていただきま した。

第4弾、人間関係コミュニケーションゲーム講座。講師に宮川大輔さんを お迎えして、小学生、中学生、大人の方へ、いくつかのワークショップを行 いながら、コミュニケーションの大切さ、方法を学びました。

第5弾、味噌づくり講習会。新飯田の団四郎味噌屋さんで、コシヒカリの 米麹と北海道産の大豆とこだわりの塩で作るお味噌体験をしました。

第6弾、絵本の世界へようこそ、ハッピークリスマス。子どもたちからお 年寄りまで100名近い方から参加していただきました。絵本、大型絵本の 読み聞かせや、大型絵本カルタなどを行いました。南区の「みなみ風」でも 紹介していただきました。ありがとうございました。

補助金を頂いて行った事業は以上です。ほかに、小学校への読み聞かせと同時に、新飯田保育園でも読み聞かせを行うことになりました。クリスマス会で大型絵本を作成し、ピアノの生演奏と共に行った読み聞かせが大変好評で、白南中学校などから声を掛けていただき、白南中学校でも行うことができました。白南中学校からは、中学校でも読み聞かせをしてほしいとか学校に入っていろいろやってほしいとか、嬉しい言葉を頂きました。

イベントや講座を通じて、地域内外より参加者があり、いろいろな地域の 方と交流を楽しめたり、世代交流と青少年の健全育成も図られたのではない かなと思います。

補助金を頂いて、どうもありがとうございました。

田中委員長

ありがとうございました。次に「白根手話サークルつばさ」さん、お願いいたします。

柳委員

皆さんおはようございます。白根手話サークル会長の柳と申します。よろしくお願いします。本年、助成金をいただきまして、ありがとうございます。 これから報告をしたいと思います。

手話は言語であるということで、地域に聴覚障がい者がいる、それでコミュニケーションのために手話講習会を開きました。9月9日から始めました。チラシを配りまして、皆さんを募りました。定員は30名募集したのですが、参加者は全部で17名いらっしゃいました。9月9日から11月11日まで、NPO法人新潟市ろうあ協会より講師を依頼して教えてもらいました。全部で講座を10回開きました。最後にアンケートを取りました。資料の33ペ

ージに載っています。まとめると、よかった、楽しかったということを言っていただきました。

来年度は、大通、新飯田など、南区は細長いので、地域を変えてできればいいなと思います。大通、月潟、味方などを回って開きたいなと思っております。

今回は補助金を頂きまして、ありがとうございました。

田中委員長

ありがとうございました。次に「白根コミュニティ協議会」さん、お願い いたします。

金子さん

白根コミュニティ協議会の金子です。よろしくお願いいたします。

私達は、ママのやすらぎタイムということで、今年度は2年目の活動になります。ママのために、少しでもリフレッシュできたらいいのではないかという思いから、この事業を企画いたしました。申込みの段階で保育の方が先に埋まるという状況が実際には出てまいりまして、参加者20名定員で申し込んでいるのですけれども、保育の方があっという間に埋まり、保育者一人に対して二人のお子さんを預かるというケースも出たりして、その都度、保育者と連絡を取り合いながら進めてまいりました。

11月18日には料理を楽しみましょうということで、ここの1階の調理室を使わせていただきました。2回目はヨガでリラックス、3回目は12月9日でクリスマスキャンドルリースづくりを白根児童センターで行いました。保育は白根児童センターの小プレイルームを使って行うことができました。

3回講座で行いましたが、参加者の皆さんからは、子どもから離れて自分達だけの時間を持つことはとてもリフレッシュできたということで、とても好評な講座になりました。講演が終わった後には必ずママのおしゃべりタイムを設けることによって、10分でも20分でも、わずかな時間でもおしゃべりをするということがとてもいい効果になったのではないかなと、2年目ですが、私達も気付きになりました。

参加者の中には、西区、秋葉区、田上、加茂、南区と、多方面から実際には集まってまいりました。保育が無料という講座はなかなかなく、やはり南区はこんなに子育てに優しい地域なのですねと、参加者の方々からとてもいいという感想を頂いております。

しかし、今後の課題としては、子どもの体調によって当日キャンセルが出てしまったり、保育者の手配、材料の手配などの変更が難しいことが、来年もまた課題になるのではないかと思っております。

保育付きの事業は補助金がなければ行えない事業ですので、本当にありが

たかったと思っております。

田中委員長

ありがとうございました。次に「ボランティアサークルデザンジュ」さん、 お願いいたします。

渡辺さん

ボランティアサークルデザンジュの渡辺です。よろしくお願いいたします。 私たちはイベントを中心に3月まで活動を行いますので、今お手元にある チラシは、今まで行ってきた内容になります。

9月9日、最初にアロマ講習会を行いました。体に安心、安全なアロマの 選び方や家での活用方法などを皆さんに学んでいただきました。参加者27 名。このときアンケート回収で13枚。初めての活動だったのですけれど、 アンケート調査で、温度を試せたのがよかった、知識の再確認ができてよか ったなどの嬉しい意見をいただき、次に行う活動のお知らせ希望も9名の方 から住所の記載があり、メールアドレスも頂くことができました。

次のページ、クリスマスを彩る親子パステル画講座を11月に行いました。これは親子で、絵が上手に書けなくてもできますよということをコンセプトに行いました。親子の会話ができて、とてもいい、楽しい講座になりました。みんな同じ絵を描いているのですけれど、色使いによって全く絵が違うように見えて、周りの人達ととてもコミュニケーションが取りやすい活動でした。

次に12月、親子ヨガを開催いたしました。このときは参加者が50名だったのですけれど、寒い時期で体調を崩す方がとても多く、やはり冬の活動は考える必要があるなということが反省点でした。

2月に骨盤ビューティー講座。こちらが参加者26名、初めてこの時託児を行いました。託児をして、子育で中の方が、やはり多世代の参加があり、健康に対する意識の高さが伺えました。

自主事業として、10月から12月までつくし園でお母さん達を対象にハンドマッサージの会を行いました。普段自分の時間をなかなか取れないお母さん達に、短い時間ではありますがとても喜んでもらいました。

最後に、3月3日にメディカルアロマ講座を開催予定ですが、これもつく し園で開催することになりました。

活動を通して、私達のような普通の主婦でも地域のためにこういった活動ができるという自信が付き、一緒に活動したいと言ってくれた仲間が増えました。補助金を利用させてもらうことで、参加する方の負担がなく、新しいことにチャレンジできて喜んでもらいました。

イベントの活動が中心となり、参加者同士のコミュニケーションを取る時間がなかったことが反省点で、来年度は、選定方法を見直していきたいと思います。

田中委員長

ありがとうございました。次に「臼井地区コミュニティ協議会」さん、お 願いいたします。

大野委員

大野です。よろしくお願いします。

お手元にあります資料の46ページからです。子育て広場として計8回、 講座を開きました。この資料は、その都度のチラシになっています。最終回 が3月7日なので、決算はまだできていません。補助金の20万円とコミュ ニティ協議会の持ち出しで賄える予定です。

今回、8月に申請という遅いスタートでしたので、準備に手間取り、告知が十分にできず、2回目、3回目までは本当に参加人数が少なく、告知の難しさを改めて知りました。現在、3月7日の分は、告知を何とか頑張って、今のところ定員12名、全員埋まっております。告知としては、「みなみ風」で告知をしたり、チラシを各児童館、南区の子育て支援センター、白根学習館に置かせてもらったり、臼井地域では回覧板を回したり、郵便局、各商店さん、保育園、小中学校にポスターを貼らせてもらっています。

白根コミュニティ協議会が行っているものと少し重複するのですけれど も、保育ありで、ほとんど来た方全員の保育をしたので、ボランティアを頼 むのがとても大変でした。来年度は保育の数を減らそうかとか、駐車スペー スが少なくて、募集人数を15組までを目途に考えています。

資料の最後の方ですが、子育て広場とは違う健康づくり教室として、年齢を問わず地域センターで何か運動ができないかと思い、ピンポン教室をしてみたり、中学校で卓球基本講座をさせてもらったり、ストレッチ教室を行いました。とても楽しくやらせていただき、補助金の有効活用ができたのではないかと思っています。ありがとうございます。

田中委員長

ありがとうございました。

只今、それぞれ事業の報告がございましたが、せっかくの機会であります ので、ご報告いただきました団体の皆様にご質問などがございませんでしょ うか。

中野委員

気付いたのが、今の発表もそうなのですが、私も過去にはささえ愛補助金 を頂いてありがたかったのですが、今、需要と供給というか、ニーズがとて もあるのに、来年度は保育を縮小しようとか、人数を縮小しようということ が改善点とされたようなのですが、それが改善点につながるのかなと思いま す。

多分、どんな方たちも楽しむというか幸せになることが目的だと思うので、

それをカットするということが、ニーズがもう遅かったのだなと思うだけかもしれないのですが、せっかく補助金をもらって、その補助金はみんなの税金から頂いているのだから、やはり来る者は拒まずで、どうやってそれを改善できるだろうと考える方がいいのではないかなと思ったのです。カットするのは簡単なのですけれど、それを、ここの皆さんで考え合ってもいいしと思いました。

田中委員長

要望ですね。では、そのように含んで、頑張っていただきたいと思います。ほかにございませんか。

渡邊委員

皆さんのご意見やご報告をお聞きして、大変ありがたかったなと思います。と言いますのは、なかなか、講座にしろ、いろいろ続けるということは、人材の育成が続かないと、あるいは仲間が増えないと非常に難しいという問題を私も地域でよく痛感しております。今もお話がありましたように、税金とかそういうところは別にしても、できるだけ、地域に密着しているわけですから、引き続き頑張って維持もしくは拡大をお願いできたらありがたいなと思っております。本当に皆さん、ありがとうございます。

田中委員長

ご意見を頂戴いたします。各団体のお答えは必要ありませんよね。ご要望ですね。

今回は7団体の皆様が補助金を活用し、それぞれの分野で地域福祉活動の推進が図られたものと考えております。この補助金については会議次第の5番目のその他で事務局から説明があると聞いておりますが、本日出席されておられる委員の皆様におかれましても、それぞれの地域、団体において活用できそうだという事業があれば、来年度、それぞれの立場で実施を検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に会議次第の4に入ります。次期計画の最終案について、事務局より説明をお願いします。

事務局

健康福祉課、吉田でございます。南区地域福祉アクションプラン最終案について説明させていただきます。

資料2-1、22ページをお開きいただきたいと思います。厚い冊子の方です。第4回の推進委員会で素案をお示ししておりますが、その中で、災害時の要援護者に対する支援について触れておりませんでした。そこで、地域づくり分野に新しく「災害時要援護者支援体制の充実」を追加させていただきました。現行の南区地域福祉アクションプランの「第3部 地域福祉計画」、「3 地域活動の支援」の(1)に「災害時要援護者支援への体制を整備し

ます」との項目がありましたが、新しいアクションプランでも、引き続き災害時要援護者への支援体制を発展させる項目が必要であり、南区区ビジョンまちづくり計画の中の「安心して快適に暮らすまちづくり」の内容と整合をすることが、追加の理由でございます。防災担当でございます南区役所総務課と健康福祉課で協議検討した結果、災害時の地域の助け合いの体制づくりについての内容となってございます。委員の皆様のご意見をよろしくお願いいたします。

次に、昨年12月市議会の市民厚生常任委員協議会への報告後、12月22日から今年1月20日にかけて実施した南区地域福祉アクションプランの素案に対します意見募集の結果でございますが、意見はございませんでした。ただ、募集終了後、健康福祉課内で表記の誤り、文章などの表現など再検査した結果、間違いではありませんが、より分かりやすい表現とするため、7か所訂正及び修正を行いましたのでご報告いたします。

以上、説明を終わります。

田中委員長

ありがとうございました。只今の説明についてのご意見、ご質問などがご ざいましたら、挙げてもらいたいと思います。

坪井委員

今の災害時要援護者のことなのですが、最初に、例えば要援護1とかが付くと、そのままずっと同じ形できているわけです。私ども、記入を見るとき、数名の人はよくなっているのかもしれませんが、多分進んでいる方が大半だと思うのです。更新とか、そういう部分というのはどうなっているのでしょうか。

事務局

今のご質問ですが、介護度の進行具合という形で考えられているのでしょうか。

坪井委員

1回出すとそのままずっと、になるのです。

事務局

要援護者名簿のことなのですけれど、世帯に一人でいて、災害時に介助してもらいたい、一人で避難所へ行けないということが心配される方につきましては、それぞれご本人から申請して名簿に登録していただくことになってございます。もしその状態からよくなりましたら、こちらに報告いただき、登録を抹消します。あるいは、地域又は周りの方から、自力で避難所に行けるようになりましたので登録から抹消してくださいという形で運用しています。この名簿につきましては、そのような要支援とか要介護1とか2とかではなく、その世帯の状態によっての名簿の表記になりますので、更新などで

はございませんので、あくまでもご本人が災害時に支援が必要だとかという ことになります。

ご質問と趣旨が違うかもしれませんけれども。

坪井委員

やはり、多分進んでいかれる方が大半だと思うので、支援、援護体制も変わるだろうと思っているのです。一人で助けられるか、二人、三人行かなければだめなのか、そういうことは随時変わっていると思うのです。その辺はどうお考えですか。

事務局

おそらく、一人一人で登録していただく形になっておりますので、例えば 老夫婦のうちおばあさん一人の支援が必要、おじいさんは自分で歩けるけれ ど、おじいさんでは避難所への支援ができないので、おばあさんは登録して いただくようにしたいと思います。年々進みまして、おじいさんの方も自分 では行けないので夫婦揃って支援が必要というように変化すれば、それによ って、新しくおじいさんの方も登録していただくような形になると思います。

身体的に年々状態が変わると思うのですが、それについては、この方はそこの地区で支援が必要だよということでございまして、後は車いすが必要とかすぐには出られないとか、そのような変化があると思いますが、その変化につきましては、通知とか審査とか、行政からこのように変わっているとか、登録したときよりもこのようになっているとか、進行しているということを付け加えていくような形になると思います。

そういう情報のやり取りが必要な部分になると思いますので、そういうと ころは、年々、そのように変わったら名簿の方で注意事項を付け加えていく ような形になります。

坪井委員

ですから、行政の方でそれが分かるわけですよね、認定している側なのですから。それが、例えば要介護3とか4とかいくわけですけれども、それはそちらで分かるはずなのですが、それを地域にやれと言われても、なかなか。地域も分かるわけですけれども、そちらでいち早く分かるのですから。そういうのをどうするかという話はないのですか。

事務局

変化が分かった場合には、今度はそのようにして注目して情報を流すような形になると思いますし、逆に家庭の状況が変わったら、それも地域の民生委員や地域の皆さんの方から声を頂きながら、台帳も変えて、情報を新たに付け加えていくような形になると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

田中委員長

坪井委員は民生委員の立場を踏まえて発言されていると思うのですが、やはり変化というのは地元でないと分からないですよね。申請の前に一息がほしいのではないでしょうか。民生委員の方々は皆さん必ずお世話になっていますけれども、一番地域をよく知っておられる方々だと思うし、行政がどうのこうの言われても少し答えかねる、おそらくそういう答えだと私は聞いております。

どうでしょうか、民生委員の方はかなりいらっしゃるけれども、生の声を 聞かせていただければ非常にありがたいと思います。どうでしょうか。

遠藤委員

大郷地区の遠藤です。実は昨日、民生委員の障がい者部会というところの 連絡委員の研修会がありまして、そこで要援護者名簿についてのお話がいく つかありました。その中で、障がいの状態が変化しているのに、それが要援 護者名簿に反映されない、情報は提供してもそれが反映されない、ぜひ反映 して地元の人がそのことを把握できるような情報共有をしてほしいというよ うな要望があったのです。ですが、市の災害対策室の主査の方のお返事では、 その変化を反映するシステムになっていないので、今後、そういう変化も反 映できるような、共有できるような名簿に改めていけるように検討していく というような回答がありました。

地元の人が一番、近所の方の様子を知っているのですけれども、行政がその状態を、介護度については行政がいち早くご存知なわけですけれども、それを地域にも反映していただけたらなという要望があったということで、おっしゃりたいことも分かるし、お答えしづらいこともよく分かるのですけれど、そのようなお話でした。

要援護者名簿についてのいろいろな検討がこれからされるというようなお話でしたので、そこら辺、よりよく変わっていくことを期待しながら聞いてきたところです。

田中委員長

ほかにご意見ありませんか。

宮崎委員

鷲巻地区、宮崎です。

民生委員の立場からして、要援護者名簿がきます、確かに介護度が進んでいるのにそこに反映されていない。今、遠藤委員が言われたように、何年何月申請した、何年何月この状態がという、そういう経緯が分かればいい。そういう情報を、民生委員であり行政であり消防、警察、地区の自治会長で共有し、そういう経緯が分かればなお一層、その方の状態が分かると思います。あと、年間で進むという介護度だけではなく、急に施設に入られる方は、親戚の方、子どもさんに引き取られてその地域にいなくなってしまう。そう

いう情報をやはりいち早く、民生委員も分かりますがそんなに早く分からないケースもありますので、やはりその辺はもっと、行政が指導ということであればネットワークを強めて、最低そういうことが分かった時点で地域包括支援センターを通して連絡があるとか、又は民生委員が地域包括支援センターなりに問い合わせたら分かるようなシステムになれば、今以上によくなるような気がします。以上です。

横山委員

根岸の民生委員の横山です。よろしくお願いします。

実際に私が民生委員をやっていて思うのですけれど、子どもから高齢者までいるわけです。その中で、やはり要援護者それぞれみんなパターンが違います。ですから、やはり要援護者名簿に載せるのは一応のデータであって、そこから進行している人もいれば、そのまま進行していない方もいらっしゃる。

どうやって自分がそれを把握しつつ見ているかというと、現実問題、時々行っては確認して、状況によっては地域包括支援センターに相談したり、あるいは区役所の根岸地区担当の保健師さんに話をしてみたりとか、健康福祉課の担当者の方に相談したりして、変化があればあった時点でお互い連絡を取りながらやっているということで、今のところそうやっていくしかないのかなと思います。

ただ、区役所の要援護者名簿だけを頼りにしていると放ったらかしになってしまうので、やはり民生委員が名簿に載った人のところへ行ったり、社会福祉協議会から出ている緊急キットなどを活用して、医者が変わったとかそういうことがあればその時点で控えてくるということも、その人によっては必要なのかなということで、民生委員としてまめに見ていく。あとは、いろいろな機関がありますけれども、包括支援センターや区役所とか保健師さんとの連絡を取りつつやっているという状況です。もっといい方策とかいろいろなものがあれば一番いいのでしょうけれど、現時点では、そのような形かなと思っております。

田中委員長

ありがとうございました。田中委員、ご意見ございませんか。

田中(吉)委員

庄瀬地区の田中です。今、委員の皆さんからも意見が出ていますが、私としても、大体今皆さんがおっしゃったような意見と同じになります。やはり最初に坪井委員が言われていましたように、行政も言いにくいところもあるかと思います。介護度に対しても、やはり数字が上がっているけれども、下がってくるというのはなかなかないのではないかなと思います。その辺は行政からも、早い話が障がい者についてもそういうものを出してくれと言って

も、個人情報的なものになりますから民生委員にまで届かないところもありますので、これは各民生委員みんながそう思っていると思います。

その辺も踏まえまして、これからもやはり行政と我々民生委員、介護度は 首をかしげるところもありますけれども、実態としてはどうしていいのかな というところもあります。そういったところでしょうか。

尾竹委員

民生委員の尾竹ですが、元は市役所の保健福祉関係の職員と我々と連絡を 密に取り合って、あそこの人はこういう、ああいうという話し合いがあった のですけれど、最近はそういうことは何もありません。それから、包括支援 センターの人達もたくさんおりますので、そういうのを、密に連絡をとりあ って、ここの人はああだ、障がい者がいるとか、そういうことを連絡し合っ てもらいたいのです。

田中委員長

委員の声が身近に聞かれたようでございます。

渡邊委員

私は民生委員ではありませんが、情報の共有ということで一つ、区にお願いしたいことがあります。

最近はご存知のとおり、私も年を取ってきていますので、新聞をいの一番に見るところというのは、皆さんに聞いていると死亡欄だというのです。身近な方がお亡くなりになっていないかということで案じていらっしゃるわけなのですが、先日、私のすぐそばで、班が違うのですがお亡くなりになった方がいらして、それが全然、地域の方が分からなかったのです。なぜかというと、死亡欄に載ってこないのです。これはプライバシーの関係で、本人が新潟日報に載せませんと言えばそれで終わりなのです。そうすると、十日くらい経って、お亡くなりになったようだという話を聞きまして、私もすぐ確認を取ったら確かにそうだと。家族葬をやりましたという話で、念のため民生委員の方にもお聞きしたら、民生委員の方も知らないのです。火葬許可とかはみんな区の方で出ているわけですから、要援護者リストに載っていらっしゃる中でお亡くなりになった方は、やはり情報を共有していただいて、即連絡をしていただいた方がいい。自治会長も当然知りませんので、全体のコミュニケーションをもう少しよくしていただくと、それぞれがもっとよくなるのではないかなと思います。

そんな関係で、今、民生委員の方のお話もさることながら、そういう切実 な問題もありましたので、是非再考をお願いしたいなと思っております。

田中委員長

ありがとうございました。ほかにご意見ございませんでしょうか。

坪井委員

昨日も確かに出ましたけれども、このことはかなり前から、この災害時要 援護者の制度が立ち上がってから2、3年経ってからだと思いますが、ふと 気が付くと、やはりそういうことが実際にあるわけです。それは民生委員で 指摘しているわけですから、それを何年もそのままにしておくというのはい かがなものかと思います。やはりそういうことは、先程渡邊委員も言われま したが、一番新鮮な情報の共有がなされなければ、地域同士のつながりとい うのは密になっていかないのではないかと思います。今後、できるだけ早く その辺、訂正をお願いいたします。

田中委員長

それぞれの立場から、皆さんの生の声を直接お聞きしたような状態でございます。その間に、地域包括支援センターという仕組みがあるのですけれど、包括とのつながりはどうなのでしょうか、行政と民児協の間に地域包括支援センターというものが、分かりやすく言えば仲介役であるのですけれども、その辺の兼ね合いは、特に。

宮崎委員

実は、2月の定例会で地域包括支援センターや地域の介護施設との話し合いが少しあり、民生委員の立場で地域からの要望という形で話を出しました。包括支援センターを通して介護申請される方もおられますが、今、有料の施設に直接入られる方もおられます。これはやはり手上げ方式だからこそ、行政の方でストップするのではないかという意見がありまして、全部を包括支援センターに投げて情報をそこで共有しようということではないのですが、民生委員から聞いた中で、分かる範囲で包括支援センターが分かっていた方がいいのではないのかなということで、包括支援センターに要望はしました。けれど、包括支援センターも全部、例えば3人で北部を見て回る、すべての情報はもらえないという現状もありました。

ですから、確かに仲介役である包括支援センター、そこで全員が相談されて各施設へ入るのであればいいのですが、直接行く場合もありますし、途中で亡くなられる方もおられます。手上げ方式を待っていると、確かにそこでストップしてしまうということがありますので、そういう中間的な立場の包括支援センターも大事ですが、皆さんが言われたように、もっとネットワークとして強めていかなければネックになってしまいます。坪井委員が言われるように、そこだと思いますので、誰にということよりも、やはりみんなでということが大事だと思います。先日は結論的な話ではなかったのですが、とりあえず包括支援センターの立場と、施設の立場と、民生委員の立場をみんな話し合って、そこである程度包括支援センターが把握してほしい、必要な情報は持ってほしいということで終わりました。

田中委員長

ありがとうございました。これからも皆さん方、民生委員の皆さんも包括 支援センターも行政も、お互いに地区のために話し合いをして、それぞれの いい結果を出してもらいたいと思います。

それでは、時間も限られておりますので、ほかにございませんか。

柳委員

南区地域福祉アクションプランに「障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち」という項目がありますが、先日、耳の不自由な女性が、新しくできた白根のプール教室に行きました。そのために手話通訳をお願いしたいと市に申請いたしました。市からの答えは認められません、派遣はできませんという答えでした。障がいがあるための差別ではないかと考えました。ですから、できれば区内だけでもいいので、手話通訳の派遣ができるかどうかということをお聞きしたいです。いかがでしょうか。差別かなと思うのです。

事務局

ご意見ありがとうございます。個別の案件になるかと思いますので、この後、障がい福祉係と一緒に検討させていただきたいと思います。今日はアクションプランの推進委員会となっておりますので、ここでの回答は控えさせていただきます。状況もよく分かりませんので、また後で詳しく状況を聞いて検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

田中委員長

では、後程話し合っていただければと思います。

事務局

今ほど、要援護者名簿、災害時要援護者支援体制の充実についてといった項目を新たに加えましたということでたくさんのご意見を頂きまして、ありがとうございました。本当に一番大きな、皆さんの大きな関心事といいますか、困り事の一つであったのだなということを改めて感じました。ここまで私達もアクションプランの中でこの項目を入れてこなかったわけですが、今回、入れることができて、間違いではなかったなと。これからまた、来年度も入れて、また皆さんからいろいろなご意見とご支援をもらいながらこの問題について取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞ皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

田中委員長

ありがとうございました。ほかにございませんか。

それでは、本日もご出席いただいておりますアドバイザーの土橋先生より、 次期計画の最終案をご覧になっての感想や、今後の計画の進め方など、ご講 話をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

土橋アドバイザー

ご苦労様です。いろいろとお話がありましたけれども、災害時にどのよう

な対応が取れるかということが大きな課題なのだなと思いました。いずれに しても、地域の中で生活をされていらっしゃる皆さん方が日常的に不安を抱 えているという状況では、なかなかうまくいかないわけで、何らかの形で安 心、安全のシステムが動くような仕組みになっているかどうかということが 問われているのだろうなと思います。

特に個人の秘密の保持、保護という問題、これですね。情報をどこまで共有していくのかというところが大きな課題になるために、なかなかつながらないのが現状だろうと思います。しかし、先日新潟日報に載ったのですけれど、21日に医師や医療ソーシャルワーカー等で作る区保健医療福祉のつながりを深める会というものが、150名の人達を集めてここで催されていますが、専門集団が、自分達が支えている福祉を進めていく上でどうしたらいいのだろうかというようなことをやっているわけです。結局、そういうところと皆さん方が、どのようなかかわり、つながりができるかということが問われているのだろうと思います。専門家は専門家として、自分達の対象になるであろう住民の方々がどんな状況にあるのかを知らなければ仕事ができないのですから、当然のこととして、いろいろな組織を作ってつながりを持ちながら展開をしていこうということで集まっているのです。

ところが、その大きな目的というのは、在宅福祉を進める、地域包括ケアというものとのつながりでいろいろと論議されているわけです。実際は、少し外れてしまうとその組織が動かないわけです。

皆さん方の地域の中でも、自分達がこういうことについてみんなで話し合いましょうというと、そのことについては話し合ったのだけれど、そこから少しずれてしまった問題になるとなかなかそこまで話し合うという条件ができないのです。そのために狭間、狭間ができていて、何かをやって追求していくと、ここで切れてしまう、あっちで切れてしまうということで、どうしてもつながりが見つからない、いわゆるネットワークができていないのではないかということになるのです。

そこを今、災害時の要援護者名簿を巡って、皆さん方が日頃からどうしたらつながることができるのか、本当にその人のために、もし災害が起きたときにどうやって支援をすればいいのかということを真剣に考えたときに、そこでは、いろいろな状況を把握することが必要ということが求められているのだということで話し合いがされているのですから、是非、そこのところを埋めていく方法論を探してほしいなと思っております。

少し時間をいただきますけれども、レジュメを作ってきましたので、それを見ながらやっていきたいのです。今回、6年間の計画を新たに立てることになりました。皆さん方の総力を結集してこの案ができて、そしてこれから成案になると考えていいと思うのですけれど、非常にご努力を頂いていいも

のができたのではないかなと思っております。

まず、アクションプランづくりに当たって、皆さん方が何を考えてきたのかというところが2番目です。地区でのこれからの計画、6年間の計画ということを、前回の6年間の中で行ってきて、それを再検討して、そしてまた6年間に反映させていくという形で議論をされてきたのだろうと思うのです。前回の計画の推進から学んだことであるとか、積み残してきたことをもう一度考えていただくということと、それから地域そのものが必要としている課題、それから住民が抱えている課題、そんなことなどをもう一度把握をしてもらうといいかなと思います。最近、買い物難民なんていう言葉ができてきましたが、そんな言葉は思いもつかなかったことであったわけです。

それから、私達の生活の場面で、年々高齢者が増えていく状況の中にあって、今まで予想できなかったようなことが課題として浮かび上がってきているのが現実だろうと思います。そういうときに、私達が早くそのことを察知して手を打っていけば、そんなに大事にならずに済むわけですけれども、だんだん、だんだんとそのままに放っておくと、今回の川崎の事件でもそうですが、あそこまでいってしまうのです。ラジオの国会討論を聞いていたら、隠岐の島から彼は出てきたということなのだけれど、隠岐の島での生活は彼にとっては満足な生活だったのだろうと。ところが、川崎へ来てあのようなむごい状況に置かれてしまったという事実。そして、報道を聞いていると、いろいろなところでいろいろな感じで受け止められていたにもかかわらず、最終的にはあのような結果になっているということを考えると、本当に、地域の中で見過ごしてしまうと大きな事件になってしまうということが有り得るのだということです。考えていただきたいと思います。

課題解決能力やネットワークづくりというものが、非常に大事になってくるのではないか。前回の計画の中でもいろいろな事業が展開されてきていますが、その中で、地域の中でいろいろなお話を聞いていると、十分に共有されていないとか、ネットワークができていないというような事例が出てきていたと思いますので、そういうことをこれからどうしていくのかを考えてほしいなと。人を大切にする地域をどうやって作っていくのか、豊かな関係づくり、それからお互い様と支え合える関係づくりというような、そんなものを意識して考えてもらえるといいのかなと思っています。

次に「引き継ぎをキチンとしよう」と書いております。今回でこの年度の委員会は終わりになりますが、来年度になるとまた委員のそれぞれの地域での役員変更が出てくると思います。引き続き皆さん方にやっていただける方と、新しい方が生まれてくるものですが、引き継ぎというのはなかなか難しいものです。組織にいても、自分が持っているものをどのようにやってきたのか、そしてそれを前任者から後任者へと引き継いでいく、お互いに話し合

って共有してハンコを押して、よかった、よかったで終わってしまうのですが、でも、本当に引き継いだのかどうかというのは、なかなか難しいことでもあります。引退しても、皆さん方が地域の中で支援をしていただくということは、是非お願いしたいと思っています。というのは、今回12地区を回らせていただいたときに集まった座談会の参加者というのは、必ずしも前回の計画を立てたときに集まった方ではなかったですよね。ということは、その度に人が変わっているのです。そうすると、「初めてこの計画を聞いた」とかということが出てきてしまいますので、それを避けるためには、どのような引き継ぎの仕方をするのが一番いいのかということを考えてもらうことにもなるのではないか。特にここには「たとえば災害時の~」と入れておきましたが、地域の中でも要接護者の支援というのは、ただ単なる引き継ぎで済ませてしまうとそのまま落ちてしまう恐れがあるわけですから、それぞれ細かな部分に至るまできちんと共有をしてつなげていっていただくということが大事ではないかなと思っております。

それから「地域の関係者で共有しよう」と書いておきました。地域関係の お互いの皆様方で役割を持っていますから、その役割を持っていらっしゃる 方々が情報の共有をしておくということが非常に大事だろうと思います。そ れは、ただ単にこういう事業がありますよという共有ではなくて、その事業 の中でどういうことが課題になるのかとか、こういうところは気を付けてほ しいとか、それから、人ですから、引き継いでみんな同じことをやれという のは無理なのです。それぞれの人の個性があるし、その人のやり方がありま すから、同じことはできないわけです。問題は、その事業が方向性を失わな いようにきちんと伝えていくということだろうと思います。そういう意味で、 地域の関係者の方々が、いろいろな意味で共有をしっかり役割分担をしたり、 事業の意味とか目標の確認をしていくということが大事になると思います。 それから「地域包括ケアについて理解しよう」と入れておきました。これか ら介護の問題は地域にとって非常に大きな問題になりますから、それをどう やって医療や保健や福祉が連携を取りながら進めていくのかというのは、市 を挙げて取り組んでいくという方向性を持っているので、皆さん方において も、地域の中で是非共有していっていただけたらありがたいなと思います。

それから5番目に「住民にきちんと伝える機会を作ろう」と書いておきましたが、住民に伝える機会というのは、やはり住民座談会のような機会だと思うのです。ですから、そういうところになるべくたくさんの人に参加していただけるような配慮を、是非していただきたいなと。例えば運動会だとか、地域のいろいろな催し物がありますよね。そういうときに、それぞれの組織の中で話し合いをしていただいたりとか、伝える場を作っていただくというのも大事にしてもらうといいのではないかなと思います。それから、個人か

らいろいろな意見を聞くというのも大事にしていただけたらなと思います。

6番目に「実践が分かりやすく理解できるように伝えよう」と書いておきました。例えば地域の茶の間を作っていきましょうという、数を作ることも大事ですが、その中身をどのように作っていくのかということも是非伝えてほしいし、先程の要援護者の問題もそうですが、きちんと必要性とかを確認できるように、平易な言葉で伝えていっていただけたらいいなと思います。

最後ですが、これからは計画が進行していきます。1年1年ですね、きちんと進行の管理をして評価をしてやっていってほしいと思います。そのときに、評価をするときに是非考えてもらいたいのは、目標の数字を明らかにするというのも大事なことです。AとかBとかCとかという評価だとか、何点という評価の仕方があるのですが、それと同時に進め方の方法というのでしょうか、みんなでどれだけ話し合ったかとか、お互いの意見が出し合えたとかというような評価。もう一つは関係性の密度、少し難しいですが、地域がまとまってきたかとか、仲良くできるようになってきたかとか、そういうことを是非評価の視点に加えていただけると大変ありがたいなと思います。

先程補助事業の報告がありましたが、皆さんいい取り組みをされていて、いい成果を上げていらっしゃるわけで、特に南区では、子どものこととか、お子さんを抱えた親の皆さんをターゲットにしていろいろな事業が展開されてきました。障がいを持つ人達のことを考えた福祉マップづくりということで地域を挙げてやっていらっしゃるところと、ボランティアグループが中心になって取り上げてくださっているところがあります。皆さんも気が付いたと思いますが、いろいろなグループがいろいろな仕掛けを作って、人を集めること、集めることも難しいのですが、新しい事業が起こされ、新しい人たちがそこに加わってくることによって、地域に広がりと豊かさができてきているわけです。ですから、そのグループがそのまま終わってしまうのではなくて、そこと地域がどのような関係性を持って、これからお互いに助け合ったりお互いの事業の広がりを目指していったらいいというようなことが、できないか、できるか。是非、ただ単に補助金をもらってやればいいということではなく、補助金も3年で切れてしまうわけですから、そういうことも含めてみんなで考えていっていただけたらいいのではないかと思います。

非常に豊かな取り組みがされているなと感心しましたし、南区だからこそこういう子育ての問題に取り組んでいただける組織がたくさんあるのではないかと思いましたので、これからも期待をしたいなと思っています。

田中委員長

先生、どうもありがとうございました。

只今の先生の話をお聞きになって、委員の皆さんから土橋先生に是非お聞 きしたいということがございましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょ うか。せっかくの機会でございます。

渡邊委員

今の7点をお聞きして、その中で一番びっくりしたといいますか盲点になったのが、やはり進行管理の評価の中で、地域がまとまってきたかという、そういう評価を入れるというところが欠落していたなと思います。どちらかというと、これはやった、あるいは60点くらいだねこれは、というような感じなのですけれど、そこにプラスアルファして、いかに人材が育ってなおかつ地域がまとまってきたのかという、そういうプラスアルファの視点をご指摘いただいて、大変ありがたかったと思っています。どうもありがとうございました。

田中委員長

渡邊委員、特にお聞きしたいことはございませんか。 では、ほかにございますか。

中野委員

先々回の会議での先生のお話の中で、社会福祉協議会との連携を伺っていて、そうなのかとそのときに思いました。社会福祉協議会の方とは、あまりお願いとか提案とか相談とかをしたことがなかったのです。でも、社会福祉協議会の方からいろいろと手助けをしてくださっていて、甘えていた部分があったのですが、社会福祉協議会と障がい者団体とどのような関係性を持ったらいいのかということを今悩んでいて、教えていただきたいなと思います。

土橋アドバイザー

社会福祉協議会の方に聞いたほうが早いかもしれないのですが。私は第三者という感じなので。

社会福祉協議会という組織は、行政とは違うわけです。行政は仕事を法律に基づいて展開するということで、予算の枠だとか何とかも決まっているし、あまり逸脱することができない組織ですから、議会できちっと決めてしまうとそれから先はそれに沿って動かざるを得ないという、柔軟性がどうしても難しいというところがあるわけです。社会福祉協議会は、むしろ地域の中で起きてくるいろいろな課題に対してどういう対応をしていけばいいのかということが常に意識の中にあって仕事をされているはずなのです。ですから、逆に考えれば、地域の方々からどんどん使うという意識で社会福祉協議会に働きかけていくことが望ましいのではないかなと思います。

今までの社会福祉協議会も結構行政と同じような分担、組織の役割を持っていて、どうしてもそこを外れると受け答えしてくれないというようなことが多々あったのですが、最近はCSW、コミュニティソーシャルワーカーという人を置いたりとか、いろいろな形で住民の方々の要望やニーズに対して対応していこうという流れの中にあるようになってきました。ですから、む

しろそういうところをきちんと地域の方々が捉えて、働きかけていっていただいた方が、社会福祉協議会そのものも変わっていくのではないかなと思いますし、社会福祉協議会の力というのは地域全体を対象にした組織ですから、いろいろな各種団体、福祉の団体とか医療や保健の団体、そういうところがやれる力と社会福祉協議会と比べると、全然違うわけです。そういう意味で、是非自分から近づいていってもらって、問題解決に協力してもらっていただけるといいのではないかと思います。

ただ、そうは言っても予算が決まっていて人が決まっていてということで、 なかなかできない部分もあるだろうとは思いますが、よろしくお願いいたし ます。

田中委員長

ほかにないようですので、次に会議次第の5、その他に移ることといたします。事務局からの説明をお願いします。

事務局

皆様、本日はありがとうございました。それでは事務局より2点、連絡事項がございます。

初めに「にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金」についてです。この 補助金は、地域福祉を実践する団体に対し1事業につき年間の上限額を20 万円とし、最長3年間の支援を行うものでございます。まだ平成27年度当 初予算案が市議会で議決されておりませんので、あくまでも現時点での予定 でございますが、来年度分の事業の受付に当たっては、全市で申請期間を統 一し、その状況に応じて本庁の福祉総務課が各区へ配分額を調整することと しております。南区では3月22日又は29日付の「市報にいがた」、4月 5日付の「区役所だより」と南区役所のホームページで住民の皆様に募集の 周知を行い、受付期間は4月1日から5月7日までとする予定でございます。 その後、申請があったそれぞれの案件につきまして、5月下旬に開催を予定 しております審査会に諮り、補助金の交付、不交付を決定いたします。今年 度申請いただいた7事業はすべて継続実施が可能となっておりますし、来年 度新たに申請しようという団体もありましたら、手続きの準備などをお願い したいと思います。なお、この補助金の趣旨といたしまして、補助終了後4 年目以降の自主財源による活動を前提とした支援という考え方がありますの で、この点もお含み置きの上、計画的な取り組みをお願いいたします。

次に、当委員会の委員任期満了と次期委員の選出についてでございます。 本日ご出席いただいております皆様の推進委員としての任期は3月末までとなっております。今回が任期中最後の委員会の開催となりました。平成24年4月から3年間、また、任期途中からご就任いただきました委員も何名かいらっしゃいますが、皆様には計画の推進、また次期計画の策定にご尽力い ただきまして、心より感謝申し上げます。

次期委員の選出につきましては、本日皆様のお席にお配りしました依頼文「南区地域福祉アクションプラン推進委員会委員の推薦について(依頼)」のとおり、本日付で各団体宛てに委員の推薦依頼を行い、推薦のあった方に4月1日付けで選任通知を送付する予定としております。現委員の皆様におかれましては、大変お手数でございますが、各団体の代表者の方にこの文書をお渡しいただき、新しい委員の候補者をご選出の上、2枚目の「推薦書」を事務局までご提出くださるようお伝えいただきたいと思います。なお、3枚目に「附属機関等の委員候補者の推薦にあたって(お願い)」という資料を添付しておりますが、その裏面に附属機関等への女性委員の登用の推進につきまして記載してございます。新潟市では、政策等の決定過程への女性の参画を進めるため、附属機関等における女性委員の割合を40パーセント以上とすることを目標として取り組んでおります。今年度初めて市全体でこの目標を達成いたしました。引き続きこの状態を維持できるよう、各団体におかれましては、当推進委員会委員につきましても、可能な限り女性をご推薦くださいますよう、ご配慮をお願い申し上げます。

また、委員の公募につきましては、既に今月15日付けの「区役所だより」と南区役所ホームページで募集の周知を行い、今月16日から3月16日までを受付期間として実施しております。募集定員は2人で、応募条件は南区内に在住し満20歳以上であることなどです。応募があった場合は、3月下旬に南区の副区長、当委員会の田中委員長、関根副委員長による「公募委員選考委員会」を開催いたしまして、応募者が提出されました作文を審査いただいた結果を基に、公募委員を決定する予定でございます。

なお、平成27年度の第1回推進委員会の開催につきましては、新委員の 額触れが決定次第お知らせしたいと考えております。

もう一点、皆様のお手元にアンケートが配られていると思います。この白根健康福祉センターの指定管理者が実施していますアンケートですが、皆様から広く意見をお聞きしたいということで、是非提出していただきたいということで依頼があったもので、会議終了後、お席に置いていっていただきたいと思います。

連絡事項は以上でございます。

田中委員長

ありがとうございました。

只今の説明についてのご意見、ご質問がありましたら頂戴したいと思いま すが、いかがでしょうか。

特にないようであれば、これで第5回南区地域福祉アクションプラン推進 委員会を終了いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。